

上野山下の遊興空間（上）

吉原 健一郎

はじめに

近世都市江戸に関する研究は、近年さまざまな分野で進められてきている。それらの成果は大串夏身・江戸・東京資料研究会編による『江戸・東京学研究文献案内』（青弓社、平成二年）および『江戸・東京学雑誌論文総覧』（青弓社、平成六年）において、東京に関する研究とあわせて紹介されている。とくに両書とも「ことば（件名）から探せる研究論文総覧」が中心であり、江戸研究の概要が理解できる。

これらの「件名」をみると、研究テーマの概要が把握できるが、問題意識や史料の制約によつて、

当然取り組まなければならないと思われるテーマが抜け落ちていることがわかる。たとえば、江戸の都市空間上、重要と思われる広小路や火除地に関する研究は少なく、火除地に関するものとして、伊藤好一『江戸の町かど』(平凡社、昭和六十一年)が取りあげられているのみである。⁽¹⁾

江戸の都市空間のなかで、広小路や火除地は、都市住民にとつての「広場」としての性格を持ち、その「遊興」空間としての特質は都市文化の問題を解明するうえで、非常に大きな意味を持つている。これら都市の「空地」が、それぞれどのような特徴を持つていたのか、また江戸幕府の政策とのかかわりで、どのように変化したのかを具体的に明らかにする必要がある。本稿では上野山下の火除地(広小路をふくむ)を対象とし、限られた史料を用いてではあるが、その変化をたどつてみたい。とくに、この地域の地理的特色を問題とし、遊興空間の特質を考えてみたい。まず前半では、この地域の岡場所としての性格を考え、後半(次号)において盛り場全体の性格を検討することとしたい。

一 「ケコロ」の盛衰

江戸市中に散在する岡場所は、「外場所」ともいわれるよう、幕府公認の遊興施設である吉原にたいする語として定着した。その起源は明確ではないが、明暦三年(一六五七)の江戸大火(振袖火事)によつて焼失した日本橋の吉原町が浅草の北、日本堤へ移転してから以後のことであろう。

石塚豊芥子の「岡場遊廓考」（『未刊隨筆百種』第二）には、これらの岡場所の起立が記されているが、それは江戸のはずれに移転した吉原の側から、市中の私娼を摘發し町奉行所へ取締りを依頼するというシステムがあり、寛文五年（一六六五）にさかのぼることができる。これは、「けいどう（怪動・警動）」とよばれ、以後個別的な岡場所の摘發が行われた。

しかし、元禄十五年（一七〇二）以後は岡場所全体が問題とされ、吉原側では市中十八か所が遊女商売を行つているとし、これらの場所では茶屋において多数の女子が抱えられていたため吉原町では難儀していると指摘している。享保改革期においても、江戸の町奉行は岡場所対策に苦慮し、岡場所のなかでも準公認であった内藤新宿を、享保三年（一七一八）に廢駅とした。⁽³⁾

享保十六年（一七三二）に町奉行大岡越前守と稻生下野守は、公娼制度維持のためには新たに公認の遊所を設置したらどうかとの上申を行い、具体的に護国寺音羽町・根津門前・新氷川門前・深川洲崎辺・同所八幡町・本所横堀鐘撞堂辺の六か所を候補地としている。この提案は特定の岡場所を公認することによって市中遊所の活性化が可能となり、その結果遊女取締りが容易になるという考えによると思われる。しかし、この提案は寺社奉行や老中の支持を得られず実現されなかつた。この時期には、寺社門前のみならず御家人などの武士の拝領地にも遊女を置くという問題が生じており、町奉行としては自己の支配領域外にまで遊所が拡大している実情を認識せざるを得なくなつている。⁽⁴⁾

こうした情況下で、新しい岡場所として成立したのが上野山下であつた。その起立は明らかではな

いが、元文二年（一七三七）五月三日の「下谷大火」によつて、山下の町家が焼失したため、この一帯が東叡山の火除空地となり、水茶屋が許されるなど盛り場化したことによ來すると考えられる。⁽⁵⁾ この茶屋女は通称「ケコロ」と呼ばれたが、豊芥子が所藏していた「華里通商考」（延享五年本）に、その記載がみられる。⁽⁶⁾

さらに、「厳密頃日暉」なる写本に、「山下茶屋女」の增長ぶりが記され、町奉行依田政次の指示による「怪動」の様子が判明する。依田の在任期間は宝曆三年（一七五三）から明和六年（一七六九）であるから、この間にあつた事件であろう。⁽⁷⁾

上野山下怪動の事

上野山下に茶屋女_{俗にけころばしと云}當六月廿一日公儀より取方役人来て、白昼にこと／＼捕けるこそ希有の仕合なり、其子細根元ハ下より皆災ひは生じける、去ル六月廿日上野御成之節、還御相済て諸大名諸旗本參詣に付、町奉行依田和泉守も參詣いたしける、和泉守駕の向ふより尾張中納言殿御出被成候間、依田は横町へ駕を入させ、尾陽の御通の内、町家の方へ寄て居給ふ、折から件の山下茶屋女、形を作り客を招き、一向にはかる氣色更になし、依田は夫より參詣事畢り屋敷へ帰り、与力同心に命じ給ふは、上野の茶屋女、今は余りに広太なり、今日御成還御之間は急度慎質素に相隠れ居るべき処に、さはなくして客を呼込、旁ごとに某を知らぬとは云なから、町内の奴原皆知らぬにも有へからず、余人より咎められては某役義の詮義かたし、急度糺し申さん事

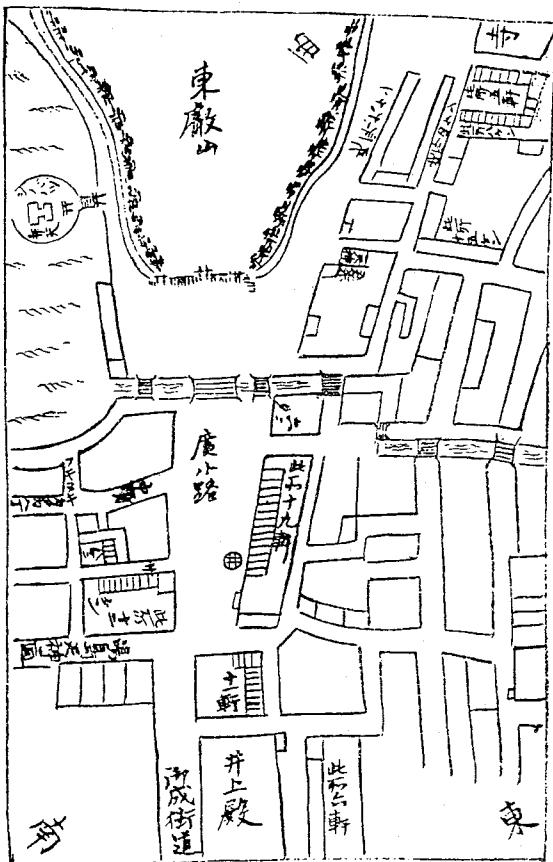
上野山下の遊興空間（上）

肝要なり、早々組の者参りて件の女共を捕へ来るべしとの旨に付、直に白昼に廿二日捕方來り、山下の女共數多生捕けり、段々詮義有し処、或は人の女房子持抔多く、誠の奉公人者四人ありて、是を吉原へ下し給ひけると也、是下よりなせる災ひといふべし、新吉原にてもかゝるおどけし者を奴に下されは甚迷惑いたせしとなり、是天下を輕しめ奉りしより下の難義は起る事なり、自らなせる災はさくへからずとは、此類ひの事ならむ、さしも多くありし遊女屋皆取扱成しと云々、此書年号なし

このように、將軍上野御成還後の直後においても、茶屋女の営業が行われているという実態が町奉行の知るところとなつて処分されているのである。しかし、こうした圧迫にかかわらず、「ケコロ」空間は拡大発展し、遊興の場として著名になつたのである。第1図は、最盛期のものと思われる茶屋の図である。下谷広小路に面して一九軒の茶屋がみられるが、その他横町や裏通りに散在する茶屋をあわせて五六軒が確認できる。さらに広小路から三橋を越えて山下に入ると三八軒の茶屋があり、総計九四軒となる。ただし、「ケコロ」は、この地域のみの名称ではなく、浅草辺など各所に存在していた。「嬉遊笑覽⁽⁸⁾」によれば、

○蹴ころばし 「艶道通鑑」に白人呂州茶や臭や間短蹴倒夜発迄とあるけたをしなり、古老云、比丘尼すたれて出来たり、天明の末迄下谷広小路御数寄屋町提灯店仏店広徳寺前通浅草堀田原其外諸所にこれ有、これも一軒に二人三人ヅ、出居れり、花費は弐百文ヅ、にていづれも容顔を撰

第1図 「ケコロ」の分布



石塚豊芥子「岡場遊廓考」所取

み出したり、毎月大師縁日には未明より出居たり「江戸名物鑑」山下敝膝マヘダレひと銚子足に恨やこぼれ萩とあり、是なるべし〔割註〕寛政以来これら絶てなし。

とある。市中各所に散在する「ケコロ」であるが、その主要な存在は下谷広小路一帯であり、提灯店・仏店も、この地域の里俗名であった。

ここで、古老の言による比丘尼がすたれて「ケコロ」があらわれたという部分に注目したい。「飛鳥川(9)」によれば、

昔八貫町いづみ町に売比丘尼有り、須田町安宅辺にも多くあり、又けころばしとて山下浅草辺に下直の売女多し、武百文なり、永久橋辺に舟饅頭といふ者出、寛政の頃みな／＼御停止に成とあるが、これらの記述によつて岡場所の変遷が読みとれるのである。十八世紀初頭の岡場所は四宿(10)は別として、北は浅草辺から、神田・日本橋・京橋・新橋の町人町に多く存在した。八官町は京橋であり、和泉町・須田町は神田である。しかし、享保改革以降は中心部の岡場所は町奉行所によつて圧迫を加えられ、しだいに周辺部へ移動したのではないだろうか。

岡場所は町奉行支配外の地域、すなわち本所・深川地域や寺社門前に移動する傾向にあつた。享保四年（一七一九）の本所・深川の住民の町奉行支配への一元化、延享二年（一七四五）以降の寺社門前地の住民の町方への編入は、岡場所統制を重要な施策としたものであつたと考えられるのである。

「ケコロ」の実態についての詳しい描写は、豊芥子の引く「山下新談」にある。(11)

ひとむかしとんだ茶釜と名をふれしも此所茶屋女の事かとよ、中にも此土地の名物稽古路といへる遊女あり、世に是を蹴転ばしと云、其価はづか鳥目二すじにして、一寸の間の遊び、仕打手管をする間はなしといへ共、彼与勘平のかうやくにはあらね共、一ト切り用ひて奇妙也、見世は二間間口或は九尺もありて、表は格子戸にして、遊君見世に並び、前にちいさき屏風を立、紅粉を粧ひ、其うつくしき事春章湖竜斎が筆にも及がたかるべし、是を見る人、牛ならで涎を流し、馬ならで太鼓をうつ、家数は都合百間余にして所々に分れり、殊に定見世にして、代ものは大年間有、中年あり新造あり、なんでも寄取二百文、一つ間に一人リ二人リより五六人に及ベり、いづれあやめと引手あまたの其中に、殊に名高き君達并処々のはくわしく別にするす、二階は三疊四疊程にしきり、襖戸にて立切、四間五ツ間位あり、多くは商人の家江裏から行ぬけをこしらへ、或は壁と見せかけ、戸襖にて開きを附たるものあり、或は水茶屋料理屋のうちより行抜をする様に仕たるも有、客の様子によりて若イ者採來りて、ちと御見立被成ませぬかなど云事あり、近頃此處繁昌して歴々の侍出家町人採人目をしのび遊び来る人、直にころ茶屋に入りては人目いぶせき故、其時は料理茶屋或水茶屋より行抜る者多し、又は警動の節は玉を隠す所に兼て行抜を拵へ置事なり、此土地の習ひは泊り客をとらず、いやとも馴染となれば金子一步にて暮合より、其節は格別にして料理茶屋より吸もの大平など取寄せ小付飯を出し、硯蓋酒もよきを出す、其外駕籠代と名付て鳥目一百文つりを出ス、是は客の遠きと近きに寄事ぞかし、そゝり来る人は一本

上野山下の遊興空間（上）

ざしあり、丸腰有、五分月代あり、丸びたい有、日和下駄手拭頬かむり、ぱつち尻はしよりあり、出家あり、医者あり、山伏あり、魚壳は是が為に鯖をくさらし新吾左は是が為に花紙袋をする、中にもなじみのあるは門口にて何やら立ながらさゝやき、或は引とらへ口舌するもあり、門に立ててもふし／＼と呼もあり、見せに坐して招くもあり、笑ふあり、白眼あり、物案し顔あり、腹立顔なるあり、往来人は鼻唄一ト口上るり、きやり念佛はりこみ悪たひあり、涎をながし、目を細くしてのぞくもあり、笠頭巾にて人目をしのび立体らふもあり、ゆきつもどりつ幾度か裾の切るをいとはぬもおかし、君達の姿は上に者紺太おり或は青梅桟留に黒縞子の半襟を懸け、下著は更紗八丈縮めん袴著し、縛縒は緋ぢりめん、帯は金もふる黒縞子の類をメ、殊に正月松の内其外五節句袴に者惣仕舞にする輩もある事ぞかし、此所茶女の体にて商売をするゆへ、上著に美を尽す事なし、然共中にもはやりの女郎は浅草年の市の頃は殊に著飾て見せをはる也、此所ほど落頭のある所はなし、十二匁にしても大事ないと云ほり出しもあるなり、風躰は何れも家暮ならず、花やかならず、いかにも素人らしくしやんとしたる年間あり、ぼつとりしたる白歯あり、いかなるむくつけ親父も一ト切と思はぬ者ぞなし、是ぞ誠に隅から隅迄色とりだんのふ、

或老人の曰、此頃者上野両大師御遷坐御縁日袴に者、朝参りとて いまだ夜の深きをいとはず、參詣群集せしも、全は此蹟ころのありし故とぞ、此所取扱となりし後は、殊の外淋しかりしとなん、

⁽¹²⁾

さらに、父親の見聞によつて「ケコロ」の実情を記したものもある。

天明寛政之頃、下谷上野山下ニ里俗仏店蹴転てふ隠売女ありける、花代貳百文、或日近辺の幕士壱人遊興せしに、何か不満の事ゆへありけん、抜刀にて暴レちらしけれハ家内皆々逃去、此所ハ内々売女ゆへ折々召取らるゝ事あり、ゆへに立並ひたる縁下へ忍入り、小口なる家の縁下より出て逃去る趣向なしあり、同人ハ是等の案内切者ゆへ縁下へ忍入、側之出口より逃出る、表ハ見物群集なし、唯今御取方参るとて騒居り、右の人ハ自宅へ帰り近隣の朋友を誘引、群集之中へ立交り見物なす、其内町方同心手元^(先)とも町役人案内にて、右宅へ見届ケしに、最早先刻逃去たれハ其儘引取ける

亡父壯年の頃、右の仁ハ朋友なれハ此時同人に誘引、ともに見物なしけるよし

このように「ケコロ」空間は、その違法性を前提にしつつも、岡場所として発展していたのである。これを歴史的な側面から考えてみると、いわゆる田沼時代の風潮の反映であるとみてよいだろう。田沼意次が将軍家治の御用人となつたのは明和四年（一七六七）であり、老中格となつたのは明和六年（一七六九）であるが、すでに上野山下の岡場所が繁榮していたことは、さきの警動の記録からも十分に理解できる。しかも、この警動における処分は軽かつたように思われる。

明和八年には隅田川の三侯出洲の埋立てが伝馬助成のために開始され、翌年完成している。この約一万坪の土地は三股築地富永町と命名され、九三軒の茶屋が建てられた。⁽¹³⁾ さらに注目すべきは、岡場

上野山下の遊興空間（上）

所として繁栄していた内藤新宿が、享保改革の見せしめとして、享保三年（一七二八）に廢駅とされていたにもかかわらず、明和九年四月に復活を許されたことである。⁽¹⁴⁾すでに、他の三宿の飯盛女は増員されていたため、「明和の立返り駅」と呼ばれた新宿も板橋・千住両宿とともに、一五〇人の飯盛女が許可された（品川は五〇〇人）。ここに、準公認の遊所としての四宿が再度繁栄するのであるが、これが田沼時代の風潮を特色づけることになるのである。

この緩和政策の結果、江戸市中の岡場所は四宿も合わせて六〇～七〇か所にのぼつたようである。⁽¹⁵⁾とくに、上野山下はどの史料においても代二〇〇文という指摘があり、安直な遊び場として繁栄したのである。しかも、縁日のみならず平日においても「白昼に見世を張」り、さらに「夜四ツ時よりとまり客を取、食物なしに金貳朱」という営業拡大の状況もみられた。⁽¹⁶⁾しかし、こうした岡場所の繁栄も、天明六年の田沼の失脚、翌七年五月の打ちこわしによる六月の松平定信の老中就任によつて、圧迫を受けることとなつた。同年十一月の町触は、料理茶屋や茶店に出張する隠売女の取締り令であるが、その前提として岡場所が取締られたのは当然であろう。⁽¹⁷⁾

天明七年十一月廿日相触

売女ニ紛敷儀ニ付御触

近來町々ニ而娘又者女を抱置、料理茶屋其外茶見世等ニ客有之候節差遣、売女同前之稼為致候由相聞、不届之至ニ候、以來右躰之売女ニ紛敷渡世為致間敷候、若左様之者於有之ハ召捕、當

人ハ不及申、町役人共迄咎申付、地面取上候間、地主町役人共無油断遂吟味、急度可申付候、此旨町中可触知者也

未十一月

寛政改革によつて、市中の大多数の岡場所は取扱いとなつた。なかでも三侯中洲の茶屋は、ちょうど享保改革で内藤新宿が廃駅となつたように、寛政元年（一七八九）にみせしめとして撤去されてしまつた。また、この年在方の隠売女取締りが行われていることも、取締りの対象が江戸市中と同様の状況下にある江戸周辺地域にまで及んでいる点で注目される。⁽¹⁸⁾ こうして表面的には、岡場所としての上野山下は衰亡したのである。

しかし、上野山下の遊興空間は岡場所をもふくむ多様な性格を持つていたのであり、その「広場」としての役割は一層の発展をみせたのである。以下次号（下）において、化政期を中心とする山下の空間的特質を検討することとしたい。

（未完）

〔註〕

- (1) 広小路に関しては、吉原「江戸橋広小路の形成と構造」（『歴史地理学会報』一〇一）があるが収録されていない。
- (2) 「御町中御法度 御穿鑿遊女諸事出入書留」（『未刊隨筆百種』第十五）。なお、この史料に関しては、吉

上野山下の遊興空間（上）

- (3) 原「岡場所と島」（『国文学』三八一九）参照。
- (4) 吉原前同論文（前同誌、六一頁）。
- (5) 右同論文（右同誌、六三頁）。
- (6) 朝倉無声『見世物研究 姉妹篇』（平凡社、平成四年）三六頁。この火災は同日未後刻、下谷相生町より出火し、南風にて上野金杉四丁目まで延焼したものである（『江戸災害年表』『江戸町人の研究』第五卷）。
- (7) 「岡場遊廓考」（『未刊隨筆百種』第一、一九六頁）。
- (8) 右同書、一九五頁）一九六頁。
- (9) 喜多村筠庭「嬉遊笑覽」卷九（『日本隨筆大成』別巻九、三九三頁）。
- (10) 「飛鳥川」（『新燕石十種』第一、八頁）。
- (11) 吉原前同論文（前同誌、六〇頁）。「飛鳥川」にみる「売比丘尼」が中心部の岡場所の代表であったことは、小川顯道「塵塚談」（『近古文芸温知叢書』第九編、博文館、明治二十四年）にも記されている。そこでは、芝八官町、神田横大工町があげられ、さらに下値の比丘尼は浅草田原町、同三崎門前、新大橋河端などにあり「家毎に二三人つ、出居たり」（右同書二八頁）とある。比丘尼の取締りののち、茶屋女に変わり、その代表的存在が「ケコロ」なのであろう。
- (12) 「岡場遊廓考」（前同書、一九一頁）一九四頁）。
- (13) 「市井生活図説」（諸国叢書）第五輯、五頁、成城大学民俗学研究所、昭和六十三年）。
- (14) 「新編江戸志」（東京市史稿『産業篇第二十三、五四四頁～五七七頁）。
- (15) 吉原「内藤新宿」（東京都、昭和五十八年）七四頁。以下同じ。
- 暦）天明期の隠売女取締りの具体例に関しては、「安永撰要類集」（隠売女の部）で確認できる。とくに、宝

も密接に関連するが、いずれ別稿で詳述したい。

(16) 「続飛鳥川」(『新燕石十種』第一、二〇頁)。

(17) 「安永撰要類集」十二ノ下

(18) のちに、山下の慶雲寺裏に夜發茶屋が四五軒できたという(前同『見世物研究』姉妹篇、四三頁)。